

2024年3月8日

石川県での応急仮設木造住宅建設について

盛岡建設労働組合

連日のご奮闘に対し、敬意を表します。

能登半島地震における木造の応急仮設住宅建設について主幹事工務店より大規模な就労者確保の要請が入ったことから、あらたに青森県連、岩手県連、秋田建労、四国地協の皆様に対し、就労者確保の要請がありました。

岩手県連は東日本大震災の際、全国の仲間から多くの支援を頂きました。短期間のお願いとなり恐縮ですが、盛岡建設労働組合としても石川県へできる限りの支援ができるよう組合員皆様の協力をよろしくお願いいたします。

今後、急な内容の変更等があることも想定されますが、予めご了承願います。

就労期間	4月1日～4月30日（1週間以上現地入りできる方）
就労者数	県連ごとの要請数は示されていません
宿泊場所	金沢市内（予定）
募集職種	建築大工（経験3年以上）
基準賃金	26,000円
提出書類	申込書、事前確認書（健康告知）

※健康告知の内容によっては現地入りできない場合もございます。予めご了承ください。

申し込み	盛岡建設労働組合 TEL 019 (631) 1707 FAX 019 (631) 1706
申込締切	3月18日（月）

※集約の結果、就労者数が大幅に超えることがあった場合には、人数を調整させて頂く場合があります。

現地入り等についての概要

- 1、できる限り1人より2～4人位でまとまっていける体制を取らせて頂きます。
- 2、宿泊場所は石川県金沢市内のビジネスホテルのシングルまたはツイン。
- 3、移動時間は現状、金沢市内から輪島市内まで片道で2時間半程度以上が見込まれるため、労働時間については臨機応変に対応できるよう調整。
- 4、石川県、国土交通省等では復旧関係者の移動時間短縮のため、簡易宿泊施設の建設や被災したホテル等の集中的な復旧による活用を検討中。

- 5、往復交通費、宿泊費について全建総連とタカノホームが労働協約を締結した後、県庁所在地～現地の市町村役場までの旅費（ガソリン代等）を支払う。
- 6、就労者は主幹事会社・タカノホーム(株)が作成した労働契約書に署名し、労働契約の締結となります。労働契約書の中には、就業規則に定める規則の遵守や職責の遂行、36協定の労働代表者の信任、所得税が乙欄課税での控除となることが記載されます。所得税が乙欄課税での控除となるため、個々で確定申告をすることになります。一人親方、個人事業主はご注意ください。
- 7、建設キャリアアップシステム (CCUS) については就労者の登録を原則として現場での就労履歴蓄積を行う準備が進められています。組合では就労予定者のCCUSの登録をお勧めします。

認定登録機関（要予約）

（一社）岩手県建設業協会 盛岡市松尾町 17-9
TEL 019 (653) 6111（予約 9時～16時）

- 8、就労者が持参する大工道具一式（参考）

《必須》ヘルメット、かなづち、インパクトドライバー、充電丸鋸（有線でも可）、脚立（屋内作業用 6 尺）、安全带、作業着、靴（安全靴、作業靴、室内用の上履き靴）、作業用手袋、釘打ち機（エアー用：50・65・75・90 用 N釘対応）、ボードビス打ち機（エアー用）、ボード用集塵丸鋸、定規（ボード等カット時使用）、電気コード、エアーホース、電気ドリル、キリ 24mm 座堀り付、さげふり、ノミ。

※持参した大工道具類の使用による破損の他、貸与・紛失・盗難等による被害に関して、全木協（全建総連、JBN、木造仮設住宅の主幹事・幹事各工務店）は責任を負いかねます。

- 9、車での現場移動に際しては、雪への対応も必要となります。スタッドレスタイヤの装備、タイヤチェーンの携行をお願いします。